

岩手県告示第322号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成23年岩手県告示第37号）で公示した公共測量を終了した旨県北広域振興局長から次のとおり通知があった。

平成23年4月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 久慈市及び九戸郡野田村地内
- 2 実施した期間 平成22年12月16日から平成23年3月30日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（土地改良基盤整備地形図作成に伴う数値図化）